

災害に強い県土づくり ～震災からの復興・創生～

1. はじめに

東日本大震災から10年の節目を迎えます。この間、県内外からの多くの皆様からの温かい御支援、御協力により、福島県は着実に復興への歩みを進めてまいりました。

昨年は、JR常磐線の全線運行再開、相馬福島道路の伊達桑折インターチェンジから桑折ジャンクション間の開通など、復興・創生に向けた明るい話題が多くあったほか、原子力災害と復興の記録や教訓を未来へ伝えるための東日本大震災・原子力災害伝承館も開館（写真－1）したところがあります。



写真－1 東日本大震災・原子力災害伝承館

しかし、津波被災地等では公共土木施設の災害復旧事業が概ね完了したものの、避難解除等区域では、今後も特定復興再生拠点区域の整備などへの対応が必要となるなど、当県の復興は途上にあります。県としては、4月からスタートする第2期復興・創生期間においても、安心感を持って復興に取り組める体制・制度・財源を確保し、引き続き、復興・創生の取組を推進してまいります。

2. 復興・創生を支援する道路や物流基盤の整備

当県では、避難解除等区域の復旧・復興や住民の帰還の促進を図るとともに、地域の持続可能な

発展を促すため、避難解除等区域と周辺の主要都市等を結ぶ「ふくしま復興再生道路」を、国と連携して整備しております。これまでに全8路線、29工区のうち、12工区が完了しており、引き続き、小名浜港と常磐自動車道を結ぶ小名浜道路など、避難住民の帰還や帰還後の生活再建、産業再生や交流人口の拡大による地域活性化を支援するため、一日も早い供用に向けて重点的に整備を進めてまいります。

また、昨年10月には、小名浜港国際バルクターミナルが供用を開始（写真－2）したところであり、引き続き、県全体の復興を力強くけん引できるよう、国内外の物流拠点である小名浜港や相馬港の整備を進めてまいります。



写真－2 小名浜港国際バルクターミナルの供用状況

3. 津波被災地の復興まちづくり

津波被災地では、総合的な防災力の高い復興まちづくりを進めるため、海岸堤防の嵩上げや防災緑地、道路、土地利用の再編など複数の手法を組み合わせた「多重防御」を進めており、このうち防災緑地については、昨年7月の原釜尾浜防災緑地（相馬市）の完成（写真－3）をもって10地区全ての工事が完了するなど、復興まちづくりが着実に進んでおります。



福島県知事 うち ぼり まさ お 内 堀 雅 雄



写真-3 原釜尾浜防災緑地



写真-4 ロボットテストフィールド研究棟

4. 浜通り地方の復興・創生

当県では、犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国と連携して、復興祈念公園の整備を進めております。

昨年9月には、東日本大震災・原子力災害伝承館と双葉町産業交流センターに隣接する約2haが供用しており、引き続き、多くの人が集い、様々な思いや活動を受け入れ、持続的に進化し続ける公園として機能するよう、しっかりと整備を進めてまいります。

また、当県では、震災及び原子力災害により失われた浜通り地方等の産業を回復させるため、「福島イノベーションコースト構想」による新たな産業基盤の構築を進めております。昨年開所した福島ロボットテストフィールド（写真-4）や東日本大震災・原子力災害伝承館に続き、今後は、本構想の司令塔となる国際教育研究拠点の整備に向け、取組を進めてまいります。

5. 安全・安心を支える社会資本の整備

近年、大規模な地震や豪雨等による自然災害が全国各地で頻発しており、これらの災害から県民

の命や財産を守るための取組を、引き続き推進していく必要があります。

津波被災地の復興まちづくりや避難解除等区域の復旧・復興事業の早期完成はもとより、令和元年東日本台風等により甚大な被害が発生したことを踏まえ、「福島県緊急水災害対策プロジェクト」として、被災した公共土木施設等の早期復旧や再度災害防止を図るための改良復旧事業、また、住民の適切かつ迅速な避難行動を促すための危機管理型水位計や監視カメラの増設など、ハード・ソフトが一体となった治水対策を集中的に進めてまいります。

6. おわりに

県といたしましては、公共土木施設に係る総合的な防災・減災対策による災害に強い県土づくりを推進するとともに、産業の活性化や観光振興、生活圏相互の交流やまちづくり、地域づくりを支援するなど、県土全域の将来像を見据えた社会資本の整備に全力で取り組んでまいります。